全　員　協　議　会　会　議　録

１　開会年月日

令和８年１０月２２日（木）

２　開会場所

委員会室

３　出席議員（３２名）

議　　長	市　村　やすとし
副 議 長	高　山　泰　三
議　　員	のぐち　けんたろう
議　　員	吉　村　美　紀
議　　員	松　平　雄一郎
議　　員	宮　野　ゆみこ
議　　員	ほかり　吉　紀
議　　員	依　田　　翼
議　　員	高　山　かずひろ
議　　員	石　沢　のりゆき
議　　員	千　田　恵美子
議　　員	浅　川　のぼる
議　　員	豪　一
議　　員	山　田　ひろこ
議　　員	宮　本　伸　一
議　　員	田　中　香　澄
議　　員	沢　田　けいじ
議　　員	海　津　敦　子
議　　員	宮　崎　こうき
議　　員	たかはま　なおき
議　　員	小　林　れい子
議　　員	金　子　てるよし
議　　員	田　中　としかね

議　　員	名　取　顕　一
議　　員	白　石　英　行
議　　員	松　丸　昌　史
議　　員	岡　崎　義　顕
議　　員	上　田　ゆきこ
議　　員	品　田　ひでこ
議　　員	浅　田　保　雄
議　　員	山　本　一　仁
議　　員	関　川　けさ子
議　　員	板　倉　美千代

４　欠席議員

な　　し

５　出席説明員

成　澤　廣　修	区　長
加　藤　裕　一	副区長
新　名　幸　男	副区長
丹　羽　恵玲奈	教育長
鈴　木　裕　佳	企画政策部長
竹　田　弘　一	総務部長
榎　戸　　研	防災危機管理室長
髙　橋　征　博	区民部長
長　塚　隆　史	アカデミー推進部長
矢　島　孝　幸	福祉部長兼福祉事務所長
瀬　尾　かおり	地域包括ケア推進担当部長
多　田　栄一郎	こども未来部長
阿　部　敦　子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜　沼　秀　之	都市計画部長
小　野　光　幸	土木部長
細　矢　剛　史	資源環境部長
松　永　直　樹	施設管理部長

宇　民　　清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉　田　雄　大	教育推進部長
川　﨑　慎一郎	企画課長
猪　岡　君　彦	財政課長
横　山　尚　人	広報戦略課長
畑　中　貴　史	総務課長
木　村　　健	区民課長
吉　本　眞　二	アカデミー推進部参事アカデミー推進課長事務取扱
進　　憲　司	福祉政策課長
鈴　木　大　助	こども若者政策課長
前　田　直　哉	都市計画課長
橋　本　淳　一	管理課長
武　藤　充　輝	環境政策課長
阿　部　英　幸	施設管理部参事施設管理課長事務取扱
真　下　　聡	教育推進部参事教育総務課長事務取扱

６　事務局職員

事務局長	佐久間　康　一
議事調査主査	杉　山　大　樹
議事調査主査	菅　波　節　子
議事調査主査	高　橋　裕　美
議事調査主査	窪　田　英二郎

７　本日の付議事件

(1)　理事者報告

(2)　議長会の報告

(3)　本会議の流れ及び所要時間について

(4)　一般質問

(5)　その他

午後　　０時５７分　開会

○市村議長　それでは、時間前ではございますが、ただいまより全員協議会を開会いたします。

議員等の出席状況でございますが、議員は全員出席をいただいております。

理事者につきましては、中島生活衛生課長は親族の葬儀のため欠席でございます。

○市村議長　理事者報告です。

訴訟関係について。

竹田総務部長。

○竹田総務部長　訴訟関係について、御報告申し上げます。

今回、御報告申し上げます案件は、控訴審の判決が１件でございます。

文京区にお住まいの方を原告とする訴えにつき、控訴審の判決があったものでございます。

本件は、原告によれば、区によって２か月分の保護費の支払いが拒絶されたとして、当該２か月分の保護費に相当する額である24万8,390円のほかに遅延損害金と、さらに、慰謝料として10万円を請求していたものでございます。

本件については、本年２月19日、東京地方裁判所において、区がもともと支払うべき24万8,390円の支払いを区に命じるほかは、区が支払いを拒絶していたのではなく、控訴人が受領を拒絶していたものであるとして、原告のその他の請求を棄却する判決が下されておりました。

区としては、事案に鑑み、控訴を提起いたしませんでしたが、原告は、当該判決のうち、遅延損害金が認められなかった部分を不服として、３月２日付で東京高等裁判所に控訴を提起していたところでございます。

その後、１回の期日を経て、10月７日に、控訴裁判所としても、原審と同様に、原告が受領を拒絶していたものであるなどとして、原審の判断を維持し、原告の控訴を棄却する判決が下されたものでございます。

訴訟関係についての御報告は、以上でございます。

○市村議長　ありがとうございます。

次に、令和８年特別区人事委員会の給与勧告について。

竹田総務部長。

○竹田総務部長　令和８年特別区人事委員会の給与勧告について、その概要を口頭で報告いたします。

本件につきまして、去る10月13日、特別区人事委員会は、各区の区長・区議会に対し、一般職の職員の給与について勧告をいたしました。

その文書の写しは、区議会事務局を通して全議員の皆様に送付いたしましたところでございますが、勧告につきまして、その主な内容を申し上げます。

初めに、月例給の引上げについてでございます。

本年は、職員給与が民間給与を、額にして１万5,126円、率にして3.72％下回りましたので、給料表を引き上げるものでございます。

次に、期末・勤勉手当の支給月数につきましては、民間企業における特別給の支給状況を勘案し、年間の支給月数を現行の4.9月分から0.1月分引き上げ、5.0月分とするものでございます。

また、公衆衛生医師は、東京都等との一体的な配置管理がなされていることから、職務給の原則に照らし、医療職給料表（一）について東京都との均衡を考慮した改定を行うものでございます。

これらの改定による本区における影響額は、給料表の引上げにより約５億5,900万円の増額、特別給の支給月数の引上げにより約１億500万円の増額となり、合算して約６億6,400万円の増額と試算してございます。

月例給の改定につきましては、本年４月１日に遡及して実施し、特別給については、改正条例の公布の日から実施、そして東京都との均衡を考慮した医療職給料表（一）の改定につきましては、令和９年４月１日に実施するものとしております。

なお、会計年度任用職員の給与につきましても、常勤職員の給与の改定に準じて取り扱うため、その改定による本区における影響額は、給料表の引上げにより約３億900万円の増額、特別給の支給月数の引上げにより約6,000万円の増額となり、合算して約３億6,900万円の増額と試算してございます。

以上の勧告内容の取扱いにつきましては、特別区共通事項として、現在、特別区長会と特別区職員労働組合連合会、東京清掃労働組合と協議をいたしております。この協議の結果及び他団体の動向等を踏まえ、適切に対応してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

給与勧告についての御報告は、以上でございます。

○市村議長　ありがとうございます。

○市村議長　次に、議長会の報告であります。

10月19日に、特別区議会議長会の総会が開催され、特別区長会が作成した不合理な税制改

正に対する特別区の主張（令和８年度版）について、説明を受けました。

また、令和８年度第３回目となります特別区議会議員講演会の案内がございました。今回の演題は、「備え力がつく！天気予報の見方聴き方」とのことで、気象情報や気象現象の見聞きの仕方を基に、日々の生活や気象災害への備え方についてお話を伺えるそうです。日時は来年の１月26日の14時からです。後日、事務局から案内があると思いますので、よろしくお願いいたします。

同日の午後には、東京清掃一部事務組合議会の視察が行われました。初めに、江東区海の森にある中防・不燃粗大ごみ処理施設建設現場に行き説明を受けた後、施設見学を行いました。

次に、品川清掃工場では、工場及び工場内ＣＯ２高濃度化廃棄物燃焼施設の説明を受け、それぞれ視察させていただきました。

令和８年10月に竣工された施設では、ごみ焼却で排出されるＣＯ２を効率よく回収できる新たな焼却システムの実用化を目指し、実証試験が行われております。新たな焼却システムが実用化すれば、ごみ焼却時の熱を利用した発電等に加え、さらにＣＯ２を回収して、資源や燃料などへの活用につながっていくとのことでございます。

議長会関係の報告は、以上でございます。

○市村議長　次に、本会議の流れ及び所要時間についてです。

事務局長より、説明を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長　それでは、本日10月22日の本会議の流れでございます。

開議宣告の後、会議録署名人として、吉村美紀議員と名取顕一議員が指名されます。

次に、日程に入ります。

日程第１から第４までとして、報告第１号から第４号までの４件が一括して議題とされ、田中香澄決算審査特別委員会委員長の報告の後、起立表決による個別採決となります。

以上で日程が終了し、全ての議事が終了いたします。

区長から御挨拶をいただき、散会宣告となります。

次に、本日の所要時間でございますが、開議宣告から散会宣告までが66分程度と見込んでおります。

説明は以上です。

○市村議長　ありがとうございました。

○市村議長　次に、一般質問です。

一般質問をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようですので。

○市村議長　その他に入らせていただきます。

総務大臣感謝状の伝達についてです。

品田ひでこ議員が、10月19日に開催された令和８年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式において、議員在職35年の総務大臣感謝状を贈呈されました。誠におめでとうございます。（拍手）

感謝状の伝達式は、本日の本会議終了後、正副議長応接室で行います。

以上です。

○市村議長　それでは、これにて全員協議会を閉会といたします。ありがとうございます。

午後　　１時０５分　閉会